

# 令和 6 年度 北海道支部広報計画

# 令和6年度本部広報計画（案）の概要

## ● 令和6年度の広報の取組方針

協会けんぽは、平成20年10月の設立より、日本最大の医療保険者として、保険料率、財政状況、健康保険給付、健康づくりや医療費適正化の取組等について、ホームページや広報チラシ等を活用した広報に取り組んできた。その際、協会設立時からの都道府県単位で自主自律の運営を行うとの方針に従い、保険料率広報等の一部の広報を除き、支部自らの創意工夫に基づき支部中心の広報を実施してきた。

一方、協会財政については、保険料率10%を維持した場合、令和7年度～9年度に収支差が赤字になる見込みである。将来的に保険料率を引き上げざるを得ない事態も想定し、第6期アクションプラン（令和6年度～8年度）の期間中に、協会財政の状況や健康づくりなどの取組の内容や意義について、加入者・事業主により一層の理解を求めることの重要性が増している。

こうした経緯を踏まえ策定された「広報基本方針」に基づき、「広報計画」を策定する。

令和6年度の本部広報計画（以下、「本計画」という。）においては、

- 広報計画策定初年度であることに鑑み、本部として、ホームページのリニューアルに向けた検討やSNSの運用開始等、今後協会の広報を充実させていくうえで礎となる部分を固めるとともに、
- 最重点広報テーマとして、「健康づくりサイクルの定着」（毎年確実に健診を受診し、健診結果に応じた行動（特定保健指導の利用や医療機関への早期受診）をとることの重要性の周知を図る）を
- 重点広報テーマとして、
  - ・「協会の財政状況」（令和7年度～9年度に収支差が赤字になる見込みであるため、厳しい財政状況の周知を図る）
  - ・「医療費適正化」（令和6年度から第4期医療費適正化計画が開始されるため、当該計画に基づく取組を広報する）
  - ・「コラボヘルス」（商工会議所との連携及びプロセス及びコンテンツの標準化を踏まえ広報する）
  - ・「保険給付の申請」（新様式での申請の徹底・記載誤りの減少により、自動審査率の向上を図る）等を選定する。
- 特別広報テーマとして、令和6年秋に健康保険証の廃止が予定されていることを踏まえ、「マイナンバーと健康保険証の一体化」を設定する。

本計画に掲げた事項の実践を通じ、健康づくりや医療費適正化などの協会の使命について、本部・支部で統一的・計画的に周知・広報し、加入者・事業主の一層の理解を得ていく。

## 令和6年度北海道支部広報計画

### 1. 令和6年度 広報の取組方針

令和6年度の北海道支部広報計画においては、  
○協会の最重点広報テーマとして設定された、「健康づくりサイクルの定着」(毎年確実に健診を受診し、健診結果に応じた行動(特定保健指導の利用や医療機関への早期受診)をとることの重要性の周知を図る)について、積極的に取り組む。  
○重点広報テーマとしては、当支部の抱える「1人当たり医療費の高さ」と「健診受診率、特定保健指導実施率、要治療者の医療機関受診率の低さ」の課題解決に向け、「SNSなどを活用した加入者(個人層)への医療費適正化」、「健康事業所宣言の普及促進」に係る広報を設定し取り組むこととする。  
○さらに、令和6年秋にマイナンバーカードと健康保険証の一体化が行われることを踏まえ、本部と連携の上、「マイナンバーカードの取得」「マイナ保険証の利用登録」を呼びかける。併せて、保険証の新規発行が原則廃止された後の混乱を防ぐため、資格確認書や記号番号通知書が発行されることなど、一体化に伴う変更点についても周知する。

本計画に掲げた事項の実践を通じ、当支部の抱える課題を解決を図るため、計画的に 周知・広報し、加入者・事業主の一層の理解を得ていく。

### 2. 令和6年度 広報の取組事項

取組	取組内容	スケジュール
加入者へ直接届く広報	既存の納入告知書同封チラシ、健康保険委員広報紙等の事業主・担当者への広報をこれまでどおり実施するとともに、WEB広告やSNS(X・YouTube)など、加入者へ直接届ける広報を強化する。	令和6年度上半期・下半期 令和6年12月
関係団体と連携した広報	「顔の見える地域ネットワーク」を活用し、関係団体と連名での広報物の送付や、関係団体の広報誌への広告記事掲載を強化する。	令和6年8月
地元メディアを活用した広報	北海道支部が実施する事業についてプレスリリースを適宜いい地元メディアへの働きかけを行う。	通年

## 1. 「最重点広報」テーマに係る実施計画

	テーマ	目的	メインターゲット	実施内容	実施時期
本部	健康づくりサイクルの定着	「①日々の健康づくり」「②毎年の健診受診」「③健診結果に応じて、問題が無ければ健康づくりを継続、生活習慣の改善が必要であれば特定保健指導を利用する、医療機関への受診が必要であれば早急に受診する」、健康を保持するにはこのサイクルを定着させることが重要であることを理解いただく。	加入者(40歳代)	○全支部で統一的に広報を実施するため、広報資材を作成。 【制作物】 ・HP(特設ページ) ・WEB広告用バナー ・周知用動画2本(15秒、30秒)、 ・チラシ・ポスター ・広告用原稿(A4、A5、A6)デザイン	令和6年9月
支部			加入者(40歳代)	関係団体、自治体等の広報誌に広告記事を掲載する。	令和6年8月
支部			加入者(40歳代)	SNSを活用した広報を実施する。	令和6年12月

## 2. 「重点広報テーマ」に係る実施計画

	テーマ	目的	メインターゲット	実施内容	実施時期
支部	医療費適正化(ジェネリック医薬品の使用促進、上手な医療のかかり方 など)	北海道支部は1人当たり医療費の高い支部であり、短期的な医療費適正化効果の獲得および長期的なヘルスリテラシー醸成の両方が急務である。 本取組は、若年層を中心とした加入者個人に直接広報を実施することで、「上手な医療のかかり方」などの普及促進を目的とする。また、併せて「健康づくり」に関する情報を提供することにより、加入者の健康保持・増進に寄与することを目的とする。	加入者(若年層)	若年層の利用率が高いSNS(X広告など)を活用し、加入者個人に直接広報を実施する	令和6年度上半期・下半期
支部	コラボヘルス	北海道支部の「健診受診率、特定保健指導実施率、要治療者の医療機関受診率」は全国平均よりも低い状況である。このため、基本モデルに沿った「①健診受診(生活習慣病予防健診の受診又は事業者健診結果データの提供)」、「②特定保健指導の受け入れ」、「③要治療者への医療機関受診勧奨」、「④その他の取組(例:分煙・禁煙対策)」の4点を認定要件とした健康事業所宣言事業所数を更に拡大していくことにより、課題解決を図る。	事業主、事業所の労務管理責任者	健康事業所宣言の概要やメリットを記載したパンフレットを作成する。 作成したパンフレットは、関係機関(北海道経済産業局、北海道、札幌市、旭川市、岩見沢市、江別市、函館市、北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会)との連名による宣言勧奨などに活用する。	令和6年7月